

第11期東京都生涯学習審議会

第5回全体会

会議録

令和2年6月22日（月）

午後6時00分から午後7時56分まで

オンライン会議

○出席委員

笹井 宏益 会長

酒井 朗 副会長

青山 鉄兵 委員

土屋 佳子 委員

永島 宏子 委員

野口 晃菜 委員

林 幸克 委員

広石 拓司 委員

松山 亜紀 委員

山崎 順子 委員

第11期東京都生涯学習審議会 第5回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 事務局異動職員紹介、地域教育支援部長挨拶
- 3 議事
 - (1) 東京都が取り組むべき青少年教育の振興方策の在り方について
 - ア これまでの議論の整理－青少年教育振興の基本的な考え方の整理にむけて
酒井副会長
 - イ 意見交換
 - ウ 質疑応答
 - エ これまでの経緯と今後の進め方について
 - (2) 補助金部会の設置について
- 4 今後の予定
- 5 閉会

【配付資料】

- 資料1 これまでの議論の整理－青少年教育振興の基本的な考え方の整理にむけて
(酒井副会長資料)
- 資料2 これまでの経緯と今後の進め方について
- 資料3 補助金部会の設置について

第11期東京都生涯学習審議会第5回全体会

令和2年6月22日（月）

開会：午後6時00分

【生涯学習課長】 ただいまから第11期東京都生涯学習審議会第5回全体会を開催させていただきます。

第5回の開催に当たりましては、2度の延期となり、大変御迷惑をおかけいたしました。また、本日のオンライン会議の実施に向けて、委員の皆様には接続テスト等の事前準備にも御協力いただきまして誠にありがとうございます。

本日は委員の皆様全員御出席でございます。

議事に入る前に事務局から報告がございます。去る4月1日の人事異動で教育庁地域教育支援部長と管理課長、生涯学習課長が異動いたしました。

地域教育支援部長は、前任の太田の後任として着任いたしました田中でございます。

【地域教育支援部長】 田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

一言御挨拶をさせていただきます。今回の審議会におきましては、青少年教育の振興の在り方を議論していただいておりますけれども、ちょうど今、東京都教育委員会にとって重要なタイミングを迎えているところでございます。私どもが青年の家を再編整備して、PFI方式に基づく新しい青少年教育施設ユース・プラザを設置してから約20年が経過しようとしております。この20年の中で青少年たちを取り巻く社会も変化をし、求められる教育の内容も大幅に変わってきております。このような状況変化を的確に分析して、今後の青少年教育の議論の中で青少年教育施設の在り方、あるべき機能や果たすべき役割などにつきまして的確に見出していきたいというふうに考えております。

委員の皆様におきましては引き続き積極的な議論をどうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 続きまして、管理課長の川口でございます。

【管理課長】 ユース・プラザを所管しております管理課長の川口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】　そして、私、進行を務めさせていただいております生涯学習課長の倉富でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。事務局から次第と、それから資料1「これまでの議論の整理－青少年教育振興の基本的な考え方の整理にむけて」、酒井副会長の資料でございます。続きまして、資料2「これまでの経緯と今後の進め方について」、資料3「補助金部会の設置について」を事前にお送りしております。お手元に御用意いただいておりますでしょうか。

本日の傍聴は0名でございます。

それでは、ここからは笹井会長に議事進行をお願いしたいと存じます。笹井会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【笹井会長】　皆さん、今晚は、お久しぶりです。こういう事態になって、今回オンラインで開催ということですが、そういうことでも会合が開けるとするのは良いことだと考えています。

オンライン会議ということで、発言をしていただく委員の先生方のお名前を私からお呼びして御発言いただきながら議事を進めていきたいと思っております。是非御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

これまでの審議会では、東京都と市区町村の青少年を対象とした教育の事業について、中・高生を対象とした市区レベルの施設の取組について、前回は、ヨーロッパ、特にスウェーデンのユースワークの取組について様々な方から事例を御報告いただいて、それを基に御審議いただいていたわけですが。

今日は、酒井副会長に、これまでの審議内容について整理していただくとともに、今後の審議に向けた課題提起というか、御提案を頂きたいというふうに考えております。資料は、お手元に資料1が用意されているのかなと思っております。それを見ながら酒井先生のプレゼンテーションをお聞きしたいと思います。

では、酒井副会長、よろしくお願いいたします。

【酒井副会長】　皆様お久しぶりです。前回から少し時間がたっていますので、これまでの審議の内容を確認、整理した上で、「中間のまとめ」の作成に向けて、青少年教育振興の基本的な考え方について検討するというのが趣旨となります。何度も申し上げますように、私は生涯学習、社会教育の領域は非常に門外漢ですから、とんちんかんなことを申

し上げたり、私のほうから見るとこういうことが言えるということで、また後ほどいろいろ御意見、御議論いただきたいと思います。

本日の報告は5点にわたりまして、まず最初が基本的な概念の確認、それから順番に、都の報告と取組をどのように考えるのか。幾つかの先進的な区市町村の取組から何を学ぶのか。ヨーロッパの取組から何を学ぶのか。最後に、今後の教育振興基本計画をどういうふうに考えるのか。その5点について御報告したいと思います。

今後の予定としましては、「中間のまとめ」を当初の予定では9月ということで、来年9月に建議を出す。そのような予定で進んでいるのだと思います。

最初に、テーマ設定の背景、基本的な概念の確認ということで、まずここでは、青少年は30歳未満、特に今回、中・高生並びにそれ以上の年齢層に注目していこうという共通理解だったと思います。青少年教育は、青少年に対する総合的な人間形成を目的として、学校以外の場所で行われる教育を指すということで、ユースワークという概念を積極的に使っていきたいということだったと思います。それから、ユースソーシャルワークという概念も出てきたと思います。

第1回目で、都から、テーマ設定の背景、理由の説明を頂いたと思います。この中で、元々、青少年教育は勤労青少年教育を対象としていたのですけれども、やはり社会の変化の中で、一般的な青少年教育の必要性が意識されることになったという御指摘を頂いたと思います。元々、青少年教育は、団体の振興、あるいは施設の整備という形で実施されてきたのですけれども、そうした団体の活動の停滞。一方で、高校進学率の上昇があったということで、勤労青少年という存在そのものが非常に希薄化してくる中でどう考えればいいのかという状況だと思います。

一方で、青少年を取り巻く生活環境の変化の中で体験活動の不足やコミュニケーションの在り方の問題が指摘されて、これに対してどう対応するかということが求められる。

それから、PFIの手法を用いて施設の運営をどうするのかといったことがあったと思います。

ここからのコメントは、これらを見ながらいろいろ考えたことが書いてあるところです。まず、今の繰返しになるのですけれども、青少年教育は、高校進学率がほぼ100パーセントの中で何を課題とするのか考えなければいけないということが1点。

それから、従来は、青少年教育は勤労青少年を主たる対象、全日制の高等学校に通う生徒は学校教育が管轄する生徒というふうにある種のすみ分けでやってきたと思うのですけ

れども、青少年教育は、学校以外で行われる教育として位置付けられてきた。しかし、現在において青少年教育は、思春期、青年期の若者に対する学校教育とは異なる独自の視点——ここが非常に大事だと思うのです。つまり、学校教育が対象とする中・高生を含みつつ、それ以外の若者も含めた青少年全体を対象として、固有の目的の下に行う教育、こういう把握で今回は考えていくということだったと思います。

そうしますと、学校教育関係の者からすると、中・高生に対する青少年教育の必要性をどう訴えるのかということが非常に重要になってくるだろうと考えております。東京都から頂いた説明から考えますと、学校教育との差異化の観点からしますと、発達段階を意識した教育の必要性や体験活動の不足、コミュニケーション力の不足、これらを補うものとして青少年教育が位置付くのかなと考えております。一方で、社会を取り巻く環境の変化の中で青少年全体の包括的な教育施策の必要性も訴えていく必要があるだろう。その背景には、青年期の構造的な不安定化、あるいは学校教育の中で通信制高等学校が拡大したり、不登校が増加したり、そういったものに対応ということで求められていることもあるだろうというふうに考えております。

こうした問題意識は、現代の都立高等学校の改革とも非常に近いものですから、この改革とも連携していく必要があると考えております。それで少し勉強しまして、平塚眞樹先生がヨーロッパのことで書いていらっしゃるのを少し読んだのです。そうしますと、ヨーロッパでは、失業や不安定雇用など、若年層の就業を巡る困難化の問題解決のために、包括的な雇用、職業、地域、医療、文化、いろいろなものが共有される中で若者政策はつくり出される。ですから、総合的な若者政策が立てられた上でユースワークの必要性や学校教育との連携といった観点も同時に必要となってくるだろうというふうにも考えております。

それから、2回目で都の現状の取組について御報告いただきまして、様々な事業の数、それからユース・プラザの改革の方向性についてポンチ絵も提示していただきました。都の青少年が抱える課題を踏まえた見直しが必要だということで、こうした観点で幾つかの見直しの視点を頂いたかと思えます。

施設の設置目的は、青少年の自立と社会性の発達ということがあったかと思えます。それから、施設の特徴をいろいろ書いてありますね。ここら辺はコメントに大体入っていますので、こちらを読み上げさせていただきます。

まず、区市町村の青少年教育事業については、対象として、いろいろ資料を見せていた

だいて、小学生を対象とする事業が多く、中・高生対象の事業が少ないこと。様々な事業があり、どのような目的意識の下で進められているのかが不明確である。そういった現状があることが浮かび上がったかと思えます。

それから、都営のユース・プラザにつきましては、青少年の自立と社会性の発達を支援するという設置の目的に現状どこまで沿って運営されているのかがちょっと見えにくいなというところが御報告を聞いていての印象でした。

もう一つは、量的には区市町村の事業が圧倒的に多い中で、都のユース・プラザは、先ほどの図にあった見直しの視点に沿って再編成が求められる。やはりセンター的な機能が非常に求められ、研究・調査の機能が一つ大きな柱となってくるだろうとも感じました。ただ、センター的な機能を果たすには、区市町村の担当部署や青少年関係職員との連携が一層強化される必要がある。ですから、ユース・プラザの改革は、一方でこうした全体のネットワーク、連携の強化とセットになってくるだろうと考えております。

次に、幾つかの区市町村の取組から何を学ぶのかということですが、文京区青少年プラザ b-lab と調布市青少年ステーションCAPSの代表の方からお話を頂いたかと思えます。b-lab のコンセプトとしては居場所とステージとおっしゃったかと思えます。居場所ですね。中・高生が自分らしく自由に過ごせる場が大事だとおっしゃっていたかと思えます。ステージというのは舞台ですね。中・高生が主役となって主体的に取り組む活動ができる舞台を用意する、そういった考え方だと思えます。

それから、b-lab を運営されているNPO法人カタリバの三つの活動についての基本的な考え方も紹介していただきました。新しい場所づくり、学校や地域にプログラムを届けること。高等学校や行政の中に入り、学校と社会をつなぐ中間支援であること。こうした動きが今回の青少年施策全体としても非常に大事になってくるかなとお聞きしました。

それから、調布市の青少年ステーションCAPSですけれども、こちら居場所ということが強調されていました。資料に記載した三つの「いばしょ」があるという御説明だったかと思えます。この御説明と b-lab の居場所ステージは、趣旨としてはほぼ重なっているというふうにもお聞きしました。CAPSの施設の特徴としましては、まず自由来館。これは b-lab と一緒だと思えますが、自由にいられるということですね。自分で居ることを選んで来館できる場所である。それから、強調されていたのは、こちらは臨床心理士を雇用し、職員が悩んだときにアドバイスできるサポートとして臨床心理士を配置しているという御説明だったかと思えます。それから、調布市の様々な機関・団体との地域支援のネ

ネットワークの中に組み込まれている。ここもこのCAPSの特徴だったと思います。

それから、御説明の中で、これは非常に大事だと思ひまして、子供たちに足りていないと感じているもので、家と学校以外の場、与えられた役割でなく自分自身でいられる場が若者、青少年には必要なのだという御説明がありました。それから、不登校へのアプローチもここでは非常にできる。CAPSだからできることがある、一方で、児童館という枠組みの中でのCAPSだから難しいこともあるという御説明があったと思います。

青少年の居場所づくりということが非常に強調される傾向があり、こうした居場所の提供は今後の施策の中でも非常に重要になってくるだろうと思います。ただ、なぜ青少年に居場所が必要なのかということの説明が必要があるかというふうにも思います。とりわけ学校教育関係者からしますと、学校そのものが今生徒にとっての心の居場所づくり、居場所になるべく、そういう理念で改革が進められてきた経緯があります。ですから、それとは別の場所がなぜ必要なのか。不登校の生徒にとってはもちろん学外にそうした居場所があることは大事だと容易に分かるのですが、一般の中・高生にとって学外の居場所がなぜ必要なのかということの説得的に語る必要がありますと、学校教育関係者からしても非常にストンと落ちるものがあるかなと思います。

それから、第三の場所、ナナメの関係という言い方からも、こうした施設において学校ではない場所や関係が追求されていることがうかがえます。繰返しになりますけれども、こうした第三の場所やナナメの関係が今の青少年にとって非常に求められているものなのだとことをどこかで確認といいますか、そこをきちんと強調していく必要があると考えております。

その一方で、冒頭で申し上げた今の青少年の体験活動の不足やコミュニケーション力の不足という点で、こうした学外の青少年教育施設が果たす役割というのは非常に強調されるべき点であるというふうにも思います。それから、CAPSの説明のなかであった、家や学校以外の場、与えられた役割ではなく自分自身でいられる場という説明が大変分かりやすく、青年期の自立を図る上でこうした場の必要性は青少年教育施設全体の理念として非常に考えられるかなとも思いました。

先ほど平塚先生のところで申し上げましたが、EUでの取組が包括的な政策の中に位置付けられているのに対して、都内での実践は教育委員会や児童福祉関係部局の取組としてある。それが日本の青少年施策の枠組みだと思います。そうしますと、その枠組みの中でどういうことができるのかを考えていく必要がある。単純にヨーロッパのユースワーク

の理念を持ち込むことはなかなか難しいところがあると思います。ですから、日本版のユースワークをどう構想するのかということがもう一つ必要になるかなというふうに考えました。

それから、海外の取組から何を学ぶのかということで、文教大学の両角先生からヨーロッパの取組、特にスウェーデンの事例について御報告いただきました。やはりヨーロッパのユースワークは、1990年代から2020年、この30年ぐらいの間で非常に発達してきたことが分かりました。一つは若者の失業問題を契機としているということだったと思います。ここも先ほどの平塚先生の論文から抜き書きして、統合性・包括性が要請されることの中で若者政策が論じられてきた。その視点はやはり学ぶべき部分があるところです。ただ、それでもなかなかそこは枠組みが違うので難しい部分があるかなというふうに思うという観点で触れております。

EUの若者政策が明確に確立したのは2000年以降だということで、「若者白書」の中で、方向性として積極的シティズンシップ、より広い経験領域の認知、若者の自律性の促進、EU的価値観の重視、こうした4点が強調されてきた。そのために、若者の社会参加、情報提供、自主的な活動、若者に対する理解と知識の深化、こうした4点が重視されてきた。この辺は、特にユース・プラザの改革の中でも非常に大事な観点かなというふうに思いました。

それから、スウェーデンにおけるユースワークの紹介がありまして非常によく分かったのですが、スウェーデンのユースカウンスル（若者協議会）の存在が非常に大きいということですね。これは歴史があるもので、1,500施設あるとお伺いして、スウェーデンの人口を調べてみたのですけれども、1,022万人。要するに、都よりも小さいぐらいのところにも1,500施設のユースカウンスル（若者協議会）があるということで、これは全く桁の違う規模の施設だということも分かりました。それだけ広範囲にやっているのがスウェーデンだということですね。

それから、フリースヒューセット——これを調べたら冷凍倉庫という意味だと分かったのですが、古い冷凍倉庫を使ってこういう施設をつくったのだと思います。学校と若者の文化活動、ソーシャルワークがセットになった非常に大きな施設があるということです。この中で様々な文化と民主主義、文化資本に触れる機会を提供すること。若者にとっての民主主義ですね。政治参加に向けてこうした活動が組まれていることも分かりました。ユースカウンスル（若者協議会）を少し調べましたら、あるNPO法人のスタディツアー報

告書に、若者のエンパワーメント、若者政策の反映、そうした紹介がされていました。

スウェーデンの若者政策は比較的歴史が新しい。近代若者政策は19世紀、20世紀初頭の学校システム・余暇活動組織の形成に端を発する。1960年代まではスウェーデンの若者政策の主たる関心は、若者余暇活動や組織活動、健全育成にあったと書かれています。ここまでは日本の青少年教育とよく似た考え方でやっていたのだということがわかりました。それが1980年以降、特に1990年代以降に抜本的な改革がなされてきた経緯があると分かったというのが、この資料を見て非常に勉強になりました。

ここでのコメントで3点ですが、今回の審議会で青少年教育政策を立案する上で、こうしたヨーロッパの近年の流れは大変参考になると思いました。ヨーロッパ全体でもスウェーデンでも失業や不安定雇用、こうした若者の就業を巡る困難化、あるいは政策決定に対する若者の影響力の低下などから、21世紀に入るところから大きな方向転換を示して今になるということですね。元々はスウェーデンも健全育成というところからその方向が大きく変化しているところにあるのだということが分かりました。

それから、EUでは、生活全般に着目したものとして若者政策があり、ユースワークの枠組みがある。そういう意味では、もう少し包括的なところでの取組も将来的には検討する必要もあるというふうに思いました。

それから、ユースワークの概念を用いるのであれば、関係部署間との連携など、と日本版ユースワークとはどういうものかということを考えていく必要があると考えました。

これらを基に、以上から、今後の青少年教育振興の基本方針をどういうふうに考えるかということで6点書かせていただきました。

青少年教育は、思春期、青年期の若者に対する、学校教育とは異なる独自の視点を持ったアプローチです。対象は重なりながらも、独自の視点を持ったアプローチとして青少年教育があるという位置付けに転換していく必要があると思います。

それから、青少年を取り巻く環境が変化する中で、青少年を包括的に捉えた教育施策が必要であるということです。その際には、ヨーロッパと同様の青年期の構造的な不安定化が踏まえられる必要がある。また、高等学校の多様化、特に通信制高等学校の拡大や様々な学校の問題、不登校の増加など、学校教育を取り巻く状況の変化も併せて青少年施策の中では指摘していく必要があるだろうと考えます。

それから、幾つかの区市町村の取組には大変学ぶべきことが多いと思います。青少年教育独自の視点として、居場所やナナメの関係など、こうした概念が必要になってくるだろう

うと思います。その際に、青少年に学外の居場所が必要な理由、学内にも、学外にも青少年がいる場所が必要という点について、ナナメの関係に基づく、そこでの関係づくりの必要性を説明する必要があると考えます。

その一方で、今日的な体験活動の不足やコミュニケーション力の不足を補う上でこうした施設が効果的であるという点は強調されてしかるべきであろう。それから、青年期の自立を図る上で、与えられた役割でなく、自分自身でいられる場ですね。与えられた役割というのは、学校は与えられた役割をこなしていく場として構築されているので、そうではない形で自分自身でいられる場としての青少年教育施設が必要だということの重要性が強調されるべきだろうと思います。

5番目は、量的には区市町村の事業が圧倒的に多い中で、都のユース・プラザは見直しの視点に立って再編成が求められる。都の施設として、区市町村等との連携強化が求められるということで、センター的な機能を効果的に発揮していくための組織づくりが必要になってくると思います。

最後に、総合的な若者政策の立案の見通しの中で、ユースワークの必要性や学校教育との連携が本来的には議論されるべきだと思います。日本の現状の枠組みの中で、教育委員会の中での青少年施策の在り方、ユースワークの意義あるいは求められる目的をきちんと定義する必要があるというふうにも考えます。

その下は、私の個人的な印象にすぎないのかもしれませんが、青少年教育は、今なおスウェーデンで言う60年代の健全育成が強調されがちであるというふうに思います。そこにも挙げましたシティズンシップや社会参加、主体的活動、そうした新しい理念をより積極的にキーワードとして盛り込んでいく必要があるだろう。資料に記載した健全育成の資料は、「生徒指導、家庭教育支援及び児童健全育成に係る取組の相互連携の推進について（依頼）」という通知です。日本では児童——この児童は厚生労働省の概念の児童だと思えますが、18歳までを児童として一くくりにするのですけれども、その中でユースをきちんと分けて、ユースへのアプローチをきちんと立てる必要があると思います。青少年という言葉は、青少年対策で、50年代、60年代のある種の非行対策から生まれてきた言葉なので、それに代わるユースという概念をより強調していく必要があるというふうに思いました。

以上です。ありがとうございました。

【笹井会長】 これまでの復習も含めて丁寧に説明していただき、ありがとうございました。

した。

それでは、これから委員の皆様から、今の酒井副会長の御提案、問題提起を受けて、今後の審議や課題についての御意見を頂きたいと思います。今回はオンライン会議なので、あらかじめこちらで指名させていただいて、名簿順に御発言をお願いしたいと思います。

青山委員からお願いしたいと思います。

【青山委員】 青山です。お久しぶりです。酒井先生、本当に整理をどうもありがとうございました。復習になりました。

私からは本当に感想のレベルになりますけれども、二、三コメントをさせていただければと思います。

酒井先生の資料の11ページの検討課題を見ながら何を言おうか考えていたのですが、まず、1点目の学校教育とは異なる独自の視点を持ったアプローチということは当然必要なことだと思います。特に日本の文脈では、いわゆる学校教育の肥大化と言われている状況があります。放課後も含めて、学校も居場所になる努力を今もずっと進められていることは教えていただきましたが、もう一方で、日本の学校システム自体が非常に大きくなって、それは教員の負担という形でも表れているし、強い同調圧力のようなものや子供の生きづらさの中で、学校の中でいろいろなものを盛り込んで、学校を広げて考えていること自体にやはり限界があるという指摘もこれまでなされてきたわけです。

つまり、もう少し人間関係や活動場所の多元化が求められる中で、学校教育とは異なる場であるということ自体に一つの強みがある、つまり、学校の中に放課後も家庭の支援も全部抱えてきた中で、そうではないアプローチを志向すること自体に意味があるというのは最初の段階で指摘できるのかなと思います。これが1点目です。

2点目に、それから、酒井先生の検討課題の二つ目のところで、青少年を包括的に捉えた教育施策が必要だということと、雇用の流動化との関連という御指摘がありました。もう一方で、日本でもいわゆる子・若——子ども・若者育成支援推進法の成立など、2000年以降、青少年教育大綱などに基づき、総合的な施策が進められてきたわけですが、その中には、むしろニート、フリーター問題や不登校の問題に端を発したターゲット型アプローチのようなものが強く推進されてきたという状況があります。包括的なものだけでも、かなり労働に関するもの、就業支援のようなものに特化してきた経緯があるということです。しかし、CAPSやb-labやスウェーデンのお話では、個々の個別のターゲットの課題に対応することももちろん大事ですけれども、もう少し総合的なというか、かつての

「健全育成」とも少し違うとは思いますが、個別の政策課題に対応するのではないユニバーサルなユースワークが話題になっていたので、このあたりをどうつなげて考えるか。あるいは、バランスを取っていくかが課題だと考えました。

3点目に、酒井先生の資料の3、4点目あたりになりますけれども、これまで、新しい居場所型の施設の勉強をしてきた一方で、東京スポーツ文化館 BumB や高尾の森わくわくビレッジという施設は、従来型のプログラムを提供する形の事業を中心にやってきた施設だと思います。上記の2つの施設は、ふだんできないスポーツ活動や宿泊やテント生活や自然体験などを、イベントとして提供することもあれば、利用団体が利用することもあるわけですが、ふだんできない活動を提供するようなプログラム提供型の施設と言えます。それらは、そこでしかできないことは余りないのだけれども、そこに人々が参加して居場所としての役割を果たす施設とは異なる役割を果たしているということです。こういったb-lab やCAPSのような新しい形の施設と、旧来の団体を支援したり体験を提供したりする施設、その両方ともが青少年の施設としてずっと位置付いてきたと思いますし、今後も両方の要素が必要にはなると思っています。さらに、これらの配置を考える視点として、やはり居場所型施設は遠くにあってもあまり意味がない中で、居場所型の施設は、日常的な生活圏に配置される一方で、プログラム提供型の施設は少し広域的なところに配置されるというようなすみ分けがなされてきたと思いますので、今後は、そのあたりのバランスが大事になるという印象を持ちました。

最後に、ちょっと補足ですが、実は新型コロナウイルス感染症が拡大する直前、2月に、ゲストに来ていた両角先生とEUの若者政策の担当部局を回ってきました。そこで少し勉強になったことは、いわゆるEU全体の施策とスウェーデンの施策はかなり状況が違うということです。新型コロナウイルス感染症対策もスウェーデンだけかなり違う路線であることが報道されていますが、スウェーデンとヨーロッパのユースワークの違いということも意識していく必要があるなと思って聞いていました。

すみません。長くなりました。以上です。ありがとうございました。

【笹井会長】 どうも、青山委員、ありがとうございました。

続きまして、土屋委員から御発言をお願いしたいと思います。

【土屋委員】 酒井先生、本当にどうもありがとうございました。

私から、感想めいているのですが、少しお話しさせてもらえたらと思います。

これまでの議論からも、ターゲット型かユニバーサル型かということが話題になってい

たかと思います。今、都で取り組んでいる、都立学校「自立支援チーム」派遣事業には、私も関与しておりますが、この事業の手法である「ユースソーシャルワーク」については、ターゲット型が中心となります。この施策がスタートして、今年で5年目となりますが、取り扱う案件は年々非常に複雑化したものとなっている印象があります。また、今回のコロナ禍においては、今後どんなことが出てくるか、まだ見えないところではありますが、引き続き厳しいケースに対応していくことが予想されます。そんな中においては、ターゲット型が基本であろう一方で、酒井先生がまとめてくださった資料の中の、平塚先生の論文にあげられている、EUの若者施策のような、統合性・包括性が要請される動向には、着目しておく必要があると考えています。若者を対象とした施策には、家族、地域、医療、教育・文化などの視野や関与が必要であるということ、酒井先生にお示しいただいているわけですが、私としても、包括的でユニバーサル的な考えを、施策に組み上げていってほしいと考えます。

また、スウェーデンのユースワークの事例で出てきた、フリースヒューセット（ユースセンター）で行われているような、ソーシャルワークを組み入れた方法は、実際にどのように行われているのか興味があります。酒井先生のおっしゃるユースワークの概念、いわゆる「日本版ユースワーク」を考えていくべきであるというご指摘は、正にそうだなと思います。資料の11ページの6番、ユースワークの必要性や学校教育との連携というところですね。これについてやはり議論を進めていかなくてはいけないのだろうと考えました。

もう一つ、居場所とかナナメの関係という言葉ですが、これは若者施策や支援論の中には、よく出てくるところです。ただ、居場所論というのが実は不登校などの支援の中に必ず出てくる言説ではあるのですが、まだまだ熟し切っていないと私自身は捉えています。そもそも、「居場所」という言い方が何を指し示すのかということから、議論の余地があるのではないかと考えています。

例えば、ユースソーシャルワーカーが学校の中で先生方と連携してソーシャルワークを展開する中で、子供たちに向き合う—これからのその子供の人生をどうしようというときに、やはり進路にターゲットを絞って、先んじて対応しなければいけないというのがある。子供をレールに乗せるようなベクトルがどうしても働いてしまうというところですね。子供に考えてもらう時間や場所を与えることがなかなかできないジレンマがあります。だから、子供自身、子供たちが物事を考えられる場所、時間、余裕というか、余白といったところが居場所になるのかなと考えていたところでした。

【笹井会長】 土屋委員、ありがとうございました。

続きまして、永島委員からお願いしたいと思います。

【永島委員】 お久しぶりです。

私も酒井先生のお話を聞きながらいろいろ考えていましたが、今回にコロナ禍でいろいろと状況が変わった中で、私はコーディネーターとして学校現場の話なども聞いています。休校が長かった分、主体的な深い学びという点で、高校生や中学生自身が「学びって何だろう？」ということをしごく考える、いろいろと自分で深く探究する、そういうことができた子はたくさんいたのではないかと考えています。

先ほど学校との違いというところで居場所づくりという話がありましたが、学校も実は居場所づくりをやっていると思います。では学校と何が違うのだろうと考えてみました。すると学校は先生という役割と生徒という役割が明確にありました。そこでこれからは先生と生徒ではない、フラットな大人と若い人たちが集う成長の場があったら良いなと考えています。自分のやりたいことをどうやって実現していったらいいかをトライする、開かれた成長の場としての施設を検討していくのが良いのかなと考えていたのです。

その中で少し足りていないと思うのが大人の役割で、こうならねばならん、こういうことを教えないといけないという大人のマインドセットのほうがしごく問題で、フラットに見ることができる大人をたくさん増やしていかないといけないと思っています。先生たちもファシリテーターとして役割を果たさなければいけないと言われていますが、関わる大人がそういう視点を持つようにしていかななくてはいけない。今一生懸命、青少年育成ということで議論されているのですが、そこに関わる大人の成長の場というか、関わる大人がどのようにこれから彼らを育てていくか、寄り添っていかなければいけないかというところが実はとても重要で、先ほどのお話で関係者、職員との連携についてありましたが、青少年との関わりについてきっちり研修したり議論したり、お互い悩みを出して一緒に考えましょうという場が実はこういう施設の中で定期的に行われる必要があるのではないかと、感じました。

【笹井会長】 永島委員、ありがとうございました。

続きまして、野口委員からお願いしたいと思います。

【野口委員】 私も感想というか、コメントを幾つかさせていただければと思います。

1点、お話を聞いていて改めて思ったのが、どういった機能を一番優先的に持たせていくのが良いのかなと考えていました。一つは、これまでもお話にあつたとおり、居場所的

な機能が必要になってくるのかなと。あとは、スウェーデンの事例などを聞いていく中で、シティズンシップ的な側面をどこまで入れていくのかというところも論点になるのかなと思いました。つまり、子供が自分らしくいられる場であるとともに、地域の一人として、どういう地域をつくっていきたいか、社会をつくっていきたいかということを考えたりする場にもなれると良いのかなと思いました。

あとは、学校との差別化です。これまでの会議でも何回か発言したことにも重なりますが、学校とは違う価値基準が置かれる場だと良いと思っています。どうしても学校だと学力だったり、部活だったりといったところに価値が置かれると思うのです。学力が高い人や部活ができる人がすごく認められる、評価されるような世界だと思うので、そうではないところにも価値が置かれるような場だったら、子供にとって参加したり活動したりする意味が出てくるかと思います。特に発達障害や不登校の傾向の子供たちというのは、既存の学校の価値基準が本当につらくて仕方がない人たちなので、同じような、例えば部活的なことだけだとどうしてもそこに行く意味を感じないと思うので、そういった子供たちにとっても参加したくなるような場であると良いなというふうに思っています。

ユニバーサルな施策がターゲットを具体的に決めていくよりも良いのかなと思うのですが、けれども、その中でもリスクの高い人も参加しやすい、参加したくなる、排除されないが良いと思います。例えば臨床心理士だったりソーシャルワーカーだったりに関わることによって、排除されないような仕組みになると良いなと思います。

あと2点あります。中学校はまだそこまで分断されていないと思うのですが、最近、通信制高等学校の子供と接する一方、私立のすごく偏差値の高い高等学校に行っている子供とも接するのですけれども、非常に分断されている。高等学校から分断されているなと思います。すごく難しいなと思うのが、例えば私立の高等学校に行くような、いわゆる頭が良い子供たちが社会課題の解決というテーマで私に話を聞きに来るのですが、あまりにも自分の生活とかけ離れていて、社会の課題というものを全く身近に感じられていないことが起こっていたりする。そういった意味でも多様な人と関われる分断されない場、同質な人たちが集まるのではなくて、多様な人が来ることができる場である必要があるというふうに思っています。

最後、先ほどもお話いただきましたが、どうしても学校と家庭だけだと出会えるロールモデルが限られていると思っています。やはり中高生のときに、いろいろな生き方があるのだということを、頭で理解するのではなくて、肌で実感する機会があると、自分の今

後の生き方を考える上でも非常に参考になると思います。大学に行ってこういう人生を歩みましょうねという一つのレールではなくて、実は世の中にはいろいろな大人がいて、いろいろな活躍の仕方があって、いろいろな生き方があって、それで良いのだなと中高生が思える。そういうふうな機能を持たせられると良いのではないかというふうに思っています。

【笹井会長】 野口委員、ありがとうございました。

それでは、次に林委員からお願いしたいと思います。

【林委員】 酒井先生にすごく手際よくまとめていただいたものがありますので、それに合わせながら幾つかコメントをさせていただきたいと思います。

酒井先生のまとめの11ページ目の2番を読ませていただくと、先生のお話を改めて伺っていて感じた部分があります。青少年を包括的に捉えた教育施策や不登校というところで見たときに、教育機会確保法に関わって、今、自主夜間中学も含めて夜間中学は結構注目を集めている部分があると思うのです。そういったところも視野に入れながら言及できると良いのかなと思っているのです。形式卒業の若い子が来たり、外国籍で日本の生活に対応できない子がいたり、あるいは年配の教育を受けることができなかった人——青少年というくくりに入れるのは厳しい部分があるかもしれませんが、非常に多様な背景を持った人が集まって自主夜間中学、夜間中学で学んでいる。そこに来て学んでいる背景も様々で、2番のまとめで言うと働くということとも直結してくる部分があるので、夜間中学というあたりも少し視野に入れると、また議論の仕方、深み、広がりが出てくるのかなと画面を見ながらお話を伺っていました。これが一つ目です。

次が4点目のところです。体験活動、コミュニケーション力不足というのは、具体的にどんなのが不足しているのだろうといろいろ考えていました。酒井先生のまとめの11ページの一番下の参考の2行目の「社会参加」でつなげて考えたときに、青少年教育施設や事業の、言ってみれば客体、参加者として、そこでいろいろな学びをしているというのは定着していると思うのですが、そこから一歩進んで自分が主体になって何か企画して実践していく。実践したこと、企画したことを外部に情報発信していく体験、そういうところも不足している一つなのかなといろいろ考えている部分があります。ですので、参加するときにも、お飾りで参加するのではなくて、自分たちが主導権を握って企画して情報発信をしていく。そのプロセスで子供だけで、青少年だけでやっていくのは限界があるので、大人、周りの支援者とどう折り合いをつけていくのか。どう合意形成をして話し合いをして

物事をつくっていくのかということところを強調するような体験活動など、コミュニケーションを一つの視点として持っても良いのかなと思っていました。

ロジャー・ハートの「参画のはしご」は、子供だけでなく、子供と大人と一緒に物事を決めて進めていくのが最上位に来ているので、そのあたりを改めて意識して、与えられた役割ではなくて、自分たちで役割を担って、つくりながら大人と一緒に何かをなし遂げていく体験、その体験を進めていく上でのプロセスの中でコミュニケーションをどう培っていくのかということも一つ視点としてあるのかなというふうに見ていました。

もう一つ、最後です。11ページの5点目で、青少年関係職員との連携とあって、東京都独自というわけにはいかないかもしれませんが、青少年委員さん——自分は大田区で社会教育指導員をやったときに青少年委員の担当でいろいろ間近で見してきたのです。言ってみれば、会議やイベント屋さんの役割を担うところで終わっている部分があるのですが、青少年委員の選出背景などを見ると、PTAの会長、副会長で学校と非常に密接に関わっている。地域で中学生、高校生が活動するのも非常に密接に関わっているところで、非常に公的な部分にも理解がある、専門性もそれなりにある立場が青少年委員だと思うのです。なので、そういった青少年委員の役割を改めて見直しつつ、そこのネットワークをつくることで5番の連携の強化を強めていく一つの方途にもなるのかなと思っているところです。

【笹井会長】 林委員、ありがとうございました。

続きまして、広石委員からお願いしたいと思います。

【広石委員】 幾つか私もコメントさせていただきます。

一つは、青少年を取り巻く環境が変わっているということを議論の論点としてももう少し明確にしていくと良いのかなと思いました。考えてみると、保育園という問題があるのですが、保育園は、昭和の時代ですと、本当に貧しくて母親が働かざるを得ないから子供を預ける場所みたいなところだったわけですね。それが現代的なテーマでいくと、収入が多い人だって保育園は必要だ。それはジェンダー平等や、社会的ないろいろな人たちが参画できるという意味で、保育園は必ずしも福祉的な意味合いだけではない。違う意味での福祉、違う意味での社会的な意味になってきている。そういった意味では、昔ですと、きちんと学校に通って、中学校を出て、高等学校を出て大学に行って、真面目にそこで勉強して、ちゃんと就職して働くということから、まさに人生100年時代で言うと、「LEFE SHIFT (ライフ・シフト)」などにもありますが、マルチキャリアという意味では、

中学校を出て、貧しいから働くではなくて、逆に自分の可能性を試したいから起業する。海外にチャレンジしてみて、そしてまた帰ってきてみたいなど様なキャリアパスも必要でしょうし、先ほど申し上げたみたいに、貧しいから働く、働かざるを得ないから働く。もちろん、そういう人たちの社会的包摂もすごく大事ですけども、同時に、今ゲーマーとしてプロの仕事をする人もいれば、スポーツ選手として世界で活躍する10代もどんどん増えてきており、それだけでなく、社会的な活動などにチャレンジしたいという活動も。

そういった意味では、酒井先生のまとめにもありましたが、与えられた役割でなく、自分らしくいられるというのがすごく大切かなというときに、先ほどほかの皆さんもおっしゃっていますけれども、学校は生徒という役割の中でのいるのだろう。生徒という役割を考えたときに二つあって、学校の中で与えられる生徒という役割を学校の中でうまく果たせない子供がいる。例えばさっきの発達障害かもしれないし、先生や周りとの関係が悪くなることかもしれない。そういった意味では、生徒という役割を学校の中できちんと果たせない人はその地域でカバーして行って、ある意味で生徒としての良い環境を整えるというのがユース・プラザの必要性だろう。

もう一つは、生徒ではない役割ですね。先ほど申し上げたみたいな起業したい、もっとチャレンジしたい、違う探究をしたい。そういうふうなときに、生徒ではなくて、正に先ほどの大人と対等な関係で、そういう自分の社会的役割の中で動きたいときの拠点が学校と家庭以外の場所として必要なのではないかな。そういったあたりの背景的なところも含めて、役割とは何か。10代の子たち、20代の子たちが社会的にどう存在するのかということの一つ大きなテーマで、それはある意味で2020年代を通して、少し先を見通して考えていく必要があるのではないかと思います。

あと、日本財団が18歳意識調査というのをしてネットなどでも話題となりました。18歳意識調査をしたときに、例えば「自分を大人だと思う」というのは、18歳前後の子たちに聞くと日本は圧倒的に低かったり、「自分で国や社会を変えられる」というのはすごく少なかったり、社会課題について家族や友人などと語り合えている子がすごく少ないわけですね。私などが大学で教えていると、私の授業を取るような子なので割と社会問題について評価が高いのですが、社会課題について話し合えているかどうかで二分されるなど、全体的に「自分を大人だと思う」というところが大学生でも低く出る子がすごく多いと思っています。慶應のSF Cなどで教えていても3割ぐらいです。

何でそんなにみんな自分を大人だと思えないのかという話をよくしているのですが、自

分たちは制約の中にいると思っているというのがすごく多いですね。そういった意味では、今までどうしても生徒というか、10代を子供扱いしてきている社会構造があるのだろう。親もそうかもしれない。学校かもしれない。社会的な中でも、まだ高校生なのだからみたいな感じ、まだ生徒なのだからという感じです。それは、18歳参政権なども考えてみると、大人として扱う場所ですね。先ほどの子供と大人が対等に存在できること。そういう意味での大人扱いされる空間、もちろんそれはアクティブラーニングなど学校の中でもそういうふうな形で変わっていく必要がある。では、一方で学校の中で生徒という役割を期待する部分もあるとするならば、社会の中でどう連携していくか。それは分断するという意味ではなくて、学校でできることと、学校ではなくできるところ。そして、どちらでも自分が一人の人間として尊重されている実感。例えば障害を持っていたとしても裕福だったとしても、逆にすごいキャリア、例えばITの能力がすごく優れていたとしても、それぞれが一人の人間として尊重されている実感を持てる空間のためには、学校という1種類の存在だけでなく、多様な居場所——居場所という言葉が良いかどうかという議論が先ほどありましたけれども、多様なセットがいるだろう。

そういう中で都のユース・プラザはどの部分を担っていくのか。まず、大きな社会像の中でどういうふうな場所が要るのか。その中で都の役割はどこにあるのか。そういう議論ができていけば良いのではないかと感じました。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして松山委員からお願いしたいと思います。

【松山委員】 コメントとして幾つか思ったことを申し上げます。

私がまず思ったのは、対象者をどこに絞っていくのかというところで、ユニバーサル型なのかターゲット型なのかが気になりました。それは、取りも直さず青少年を取り巻く課題というか、環境の中で今最も議論するべきところが何なのか。ユニバーサル型というか、一般的に包括的に青少年問題を考えたときに、昔と変わっているのはキャリアの考え方や終身雇用制が崩れる中で、今学校の中でやっている教科学習と、その先に割と従来型で捉えられてきたキャリア観や進路指導などで先生がされる中でのキャリアとは少し違う在り方ですね。例えば起業する、インターネットの発達に伴って自身で何か生計を立てる方法が必ずしも就職という形ではない中で、学校では伝え切れないようなものがあるとしたときに、そういった問題に対して、多様なロールモデルという話もありましたけれども、捉えられるような場としてのユースワークといった場を持つことをやっていくのか。それと

もターゲット型でいくのか。この二つのどちらを考えていくのかというところが一番大きいのかなと私も思いました。

今、不登校や中途退学というところで特に都の役割を考えたときに、公立学校の場合では、中学校までは地元の市区町村に密接した形で連携がなされますので、不登校といったことがあってもある程度地域の中で見ていくところができる。高校生などになって中退してしまったときに支援などから切れてしまう子が少なからず存在するところにおいて、都が果たすべき役割は、区市町村とは別にあるのではないかという気もしつつ、元々この議論が当初のPFI事業の見直しという中で始まったような背景も含めて、どこまで壮大な風呂敷を広げて政策と連携しながらやっていくのかという覚悟が問われているというふうに思いました。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして山崎委員からお願いしたいと思います。

【山崎委員】 今日皆様のお話をお伺いして、いろいろな話が出てきて頭が混乱しているというのが実情です。当初この会議でお話ししようと思っていたことが全部飛んでしまった状況ですが、幾つか私なりにコメントを申し上げたいと思っております。

ユニバーサルでいくかターゲット型でいくかという話があるのですが、私、この3月まで東京都子供・若者支援協議会や発達障害者支援地域協議会などターゲット型の会議の委員を長らくやっておりました。この審議会は生涯学習審議会と名乗っているのですが、青少年をどのように規定するかが前提となっていますが、酒井先生がまとめてくださったものの2ページの基本的な概念に「30歳未満、とくに中・高生ならびにそれ以上の年齢層に注目」とあるように、幅広い年齢が対象とするので、そういう観点からもターゲット型というよりも少しユニバーサルの視点での考え方で、東京都として、この年齢、青少年に対して生涯教育、生涯学習という視点からどういう考え方でやるのだということは言わないといけないと思うのです。

その辺は酒井先生が11ページにまとめていただいている、「学校教育とは異なる独自の視点をもったアプローチとして位置づける。」とあります。ここで考えると、生涯学習で何を指すかというところだと思うのです。やはり社会参加や自立、市民等、そういうような概念が挙げられると思いますが、やはりそこできちんと最初に述べることだろうと思いました。それが第1点。

第2点として、居場所などの話が出ていますが、——私は発達障害が専門ですが、発達

障害の文脈でも居場所、居場所の整備ということがこの間言われています。居場所をつくっていくと言われてはいますが、家庭や学校生活がその人の居場所になりえていないので地域でそれ以外の居場所をという文脈だと思います。ここで必要なのは居場所とはどのような要素があるところなのか、ありのままの子を受け入れてくれる場所と人間関係がある場。その人をありのまま受けて止め学んでいけるような人間関係がある、そういう場を言っているのです。酒井先生も青少年に学外で居場所が必要な理由と書いていらっしゃるんですが、また先ほど土屋先生も少し触れておっしゃっていたのですけれども、この年齢の人たちが一步社会に出ていく前、人間関係等について練習する場というイメージです。そこのところをコミュニティというようなことで考えていくのではないかと。様々な関係性があるところ、さらに様々な役割が取れるところが必要というか。それを青少年の教育施設でどう担っていくのかということだと思います。

家庭や学校以外で、その人がありのままにいられ、受け止められていることを体験できる、自分自身でいられる場が必要で、それによって自信などができてくるので、そのような場が必要。そういうことなのかなと思って聞いていました。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

私からも簡単なコメントをしたいというふうに思います。すごく学校教育の特徴を踏まえた御提案、問題提起を酒井先生から頂いたと思っています。これまでもいろいろな委員の先生方から御意見を頂きましたけれども、学校教育はシステムになっていて制度化されているわけですね。だから、その過程で役割というものはきちんと決めなくてはいけない。校長の役割や担任の役割、子供がこういうことをしてはいけないなど、この授業ではこういうことをちゃんと学ぶべきであるという役割や、ある種の規範みたいなものを最初に決めなければいけないというのが学校教育の宿命だというふうに思っているのです。

ところが、社会教育というか、英語ではノンフォーマルと言いますが、ノンフォーマルのノンという意味は、役割から離れる。初めに規範ありきという考え方から離れるという意味です。そういう意味では、自分の生き方や生活の仕方、考え方、やりたいことなど、初めから自由であっていいというのがノンフォーマル教育の考え方です。特にアメリカやスウェーデンなどはそういう考え方が強いところだと思います。

そういった観点から、日本の青少年教育というのは明らかに学校教育のアナロジーで、こうあるべきだ、こういう役割を青少年は担うべきだ。だから、健全育成みたいな考え方が出てくるわけですね。果たしてそれで今の青少年を理解することになるのかというのを

常々疑問に思います。もっと自由にとというか、例えばディスカッション、議論と対話とよく言うのですけれども、議論というのは、テーマがあって、そのテーマについて賛成、反対、みんなで議論しましょう。ところが、対話、ダイアログというのは、テーマそのものがなくて、お互いを知るところから始めましょうというようなことを言われて、今の青少年というのはむしろ対話から始めていく必要があるのではないかと思えてしょうがないのですね。

実は平成13年度にオランダで、個人的な体験ですけれども、子育て事情の調査をしたことがあります。オランダ語が話せないので英語で、家庭教育支援のプロジェクトなどを当時の私は担当してやったことがあります。家庭教育という言葉がオランダ語にはないのです。もちろん英語にもない。home education と辞書に出ていますけれども、これは造語です。何かといたら raising、子育て——自分が育っていくことが子育てなのだみたいなことを言って、ああ、そうなのだ。あらかじめこういうふう子どもを育てるといいう規範、あるいは、子供の役割、親の役割は固定されていない、決まっていないうのがそのときよく分かったわけです。

生涯学習の時代になってますますそれは顕著になってきていて、例えばキャリア教育と昔言われていたのが今キャリア学習と言われています。キャリアデザイン、キャリア学習など、学習者の主体性というか、学習者の考えの自由をかなり強調した言い方になっている。1年ぐらい前にアメリカへ行ったとき、アメリカではキャリア学習という言葉もなく、キャリア探索と言うのですね。career exploration といって、自分でキャリアを考えるよみみたいな授業科目が高等学校や大学であるのです。こうあるべきだというふう人の人生、特にキャリアパスみみたいなのを捉えないというのがすごくアメリカらしいな思っていたのです。正に日本の青少年教育行政、あるいは青少年教育事業というのは、ア priori や役割論を設定して、そこから適切などというか、きちんと対応した事業をやってきたように思うのですね。そういうようなアプローチで良いのかという問題が一つあると思います。

その際に、そういうアプローチを取らないとするのであれば、今の若者像、アプローチする対象としての若者のプロフィールをきちんと把握して、今の若者たちはこうなっているのだからこういうアプローチが必要だよというふう組み立てていかなければいけない。もちろん、それは行政としてやるべきことというか、政策論としてどこまでできるか。あるいは、これは市民団体やNPOにお願いしなければいけない部分もありますけれども、

基本的に今の若者像をきちんと認識して、その上でどういうふうにアプローチをするのか。そういう一般論を考えて、都教委として何ができるのかを考えていくべきだと思って話を聞いていました。

皆さん方のプレゼンテーションやお話に共通しているところがあって、ある種の固定化された観念で若者を理解することより、もっとそこから離れて、若者に寄り添った形で、今の若い人たちは何を考えているか、何を困っているのか、何が問題、課題なのかということを考えていかなければいけないという点では、恐らく皆さん方の御発表や御意見に共通しているのではないかと思います。私は認識していました。

追加で、皆さん方から御質問があれば是非出していただいて、最後に全体を通して酒井副会長から御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

【酒井副会長】 これをまとめている中で、直近では「中間のまとめ」をつくるということで、その一つ議論の前段階としてこういうものを整理しましょうということで引き受けた仕事ですけれども、要するに、「中間のまとめ」のどの辺を狙っていらっしゃるのか。単に今回の二つの都営施設をどうするかという問題はもちろんあるのですが、青少年施策としてどこまで、例えば今議論が出てきた基本的な考え方みたいなところから説き起こして、施策としてどの辺をカバーするような「中間のまとめ」を考えていらっしゃるのかというのが少し分からないままに実はまとめていました。そこを少し何か説明していただいたほうがありがたいかなと思うのです。

【笹井会長】 分かりました。では、事務局で今の酒井先生の御質問について御回答をお願いできれば。

【主任社会教育主事】 酒井委員からの御指摘にお答えしますと、審議会を立ち上げたときから、新しい青少年教育の施策の方向を打ち出したいと思っています。これまで、青少年教育が注目されていたのは、昭和49年、1970年代後半ぐらいまでで大体終わって、それからは独自の役割が見出しにくくなってきた時期だったと思うのですが、改めて昨今の子供・若者の事情や状況、学校教育の疲弊化などといった問題を踏まえて、もう一度、今日の御発表にもあったように、学校とは異なったアプローチをどう行政として考えていくか。

それと、今はターゲット型ばかりで、実は基底となる部分の議論が、青少年の育成では語られていないのではないかなという問題意識もあって、考え方のベースを検討し、その上で施策を考えていきたいというのが事務局のスタンスです。

【笹井会長】 酒井先生、よろしいですか。

【酒井副会長】 私もそこが大事だと思っています。そうしますと、今、各委員の先生方から話していただいた、どういう関係の中に今の10代、20代の若者を置くか、大人とどういう関係の居場所、空間をつくるのかといったことが大事になってくるので、そこから説き起こしていただくと大変ありがたいと聞いていて思いました。それがないと、施策の具体のところだけで取りまとめようとするとうまくいかないなと思っていたものですから。ある意味、今期の報告は、ここ3、40年を踏まえつつ新機軸、新しい施策の方向性を提示するような類いの建議なのかなと思いました。

【笹井会長】 ありがとうございます。ほかの委員の先生方、追加質問や御意見などありましたらお願いしたいと思います。

【山崎委員】 これは学校の先生方の研修のときにもよく申し上げていることです。酒井先生のプリントにも3ページの5、「東京都の説明からこの点を検討するのであれば、以下の諸点で、学校教育との差異化が図られるのではないか。」とありますが、事業運営の際、青少年の発達という視点は非常に大事だと考えております。学校教育現場だとなかなかこの発達という視点を取り上げるのが難しい。やはり発達段階ということを意識した教育の必要性ということを行ったほうが良いのではないかと考えています。

発達障害という文脈で考えると、例えば小学校の高学年でも対人コミュニケーション能力や社会性という部分ではどう考えてもかなり若い生徒も実際にいるので、生活年齢プラス発達段階という視点が重要だと思います。恐らく文京区、調布市の取組などもそういう視点を持っておやりになっているのではないかと考えるのです。

もう一つ、どうしても学校教育とは違った視点でとれるのですけれども、青少年は30歳未満までとなっていますが、どうしても教育となると18歳までを想定しがちになり学校教育が中心になっていくのですが、その後ということもやはり視野に入れていただきたいと思うのです。今、発達障害というところでは就職がうまくいかない。学校生活自体、大学生活がうまくいかない、就職しても離職を繰り返すなどいろいろあります。そういったことを視野に入れてというのですかね。でも、先ほど申し上げたことの繰り返しとなりますが、この生涯教育においてどういうことを目指していくのかということと関係してくることだとも思いますので、きちんと行っていただくと良いのではないかと考えております。

以上です。ありがとうございます。

【笹井会長】 ありがとうございます。ほかの委員の先生方、いかがですか。

【青山委員】 皆さんの御意見をいろいろ伺っていて、少しだけ追加で発言をさせていただきます。

1 点目は、キーワードになっていた「居場所って何だろう」ということですが、もともとは不登校の文脈の中で、例えば東京シューレの活動やいろいろな中で居場所という概念が出てきて、後に青少年教育の文脈でも注目されるようになったという経緯の中で、もちろん、ありのままの自分でいられるというところでは共通していると思うのですが、青少年教育における「居場所」には独自の文脈もあると思っています。一つは、それまでの子供会やボーイスカウトやYMCAなどのように、会員型、団体型、クラブ型と言われるような、子ども・若者を集めてプログラムを行う青少年事業に人が集まらなくなっていく中で、もう少し空間的なアプローチというか、もちろんそこにも人間関係は伴うわけですが、そういった団体型の青少年事業から居場所型の事業へという流れで注目されてきたということです。ここでの「居場所」が、旧来の団体活動中心のプログラムの限界をどう乗り越えるかという青少年教育独自の文脈で出てきているということは青少年教育施設の役割を考える上では重要なことだと思います。

「居場所」に関する青少年教育独自の文脈のもう一つは、単に居場所はあるままの自分でいられるだけでなく、居場所での活動が社会参加にもつながっていくということです。つまり、最初は社会からのシェルターとしての意味が大きいかもしれないけれども、居場所への参加度が上がっていく中で、居場所は社会とその子供・若者を再びつないでいく接点、チャンネルになっていくのだというところは強調されていいところかなと思います。いろいろな文脈で居場所ということはさんざん言われるので、特にこの分野ではそのあたりは改めて強調していいところなのではないかと思っています。

2 点目に、ユニバーサルとターゲットの話もいろいろ皆さんから意見が出されていましたが、ユニバーサルとターゲットというものを対立的に捉えるわけではなくて、やはり質の高いユニバーサルというものがターゲット的なニーズに応えることにもつながるのだというところは押さえておけると良いのかなと思いました。例えばスウェーデンのユースセンターの話が先ほどありましたけれども、1,500あるユースセンターは、別に「移民支援センター」ではありませんが、結果としてスウェーデンが抱えている移民の包摂の問題などに関して、ユースセンターが移民の青年たちがいろいろなニーズを満たす場所、あるいは社会的包摂の拠点にもなっています。それは「移民支援センター」のような

役割の施設だから起きていることではなくて、ユニバーサルな役割の施設の中だからこそ、移民の青年たちもサポートされ得るという面を考えると、ユニバーサルかターゲットかを分け過ぎないというか、分けた上でつなげていくような発想をしていくことが、今後の目指すべき青少年教育事業のイメージにもつながるかなと思います。以上、2点発言させていただきます。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

【広石委員】 先ほど酒井先生のお話で、スウェーデンは1,000万人ぐらいの人口にユースセンターが1,500か所あって、それは東京で現実的なのかどうかという話があったと思っています。ただ、きめ細かさみたいなものをどう考えていくのかというのはすごく大切かなと思っています。区市町村がやっているのだけれども、区市町村が全てをカバーできないし、逆に東京都として、より先進的、モデル的なものをどういうふうに対応していくのかという意味で、どういうふうな地域的なバランスや、市区町村のやっていることを横断的に見る、横につなぐといったところが都の役割としてあるかなと思います。

そう考えたときに、例えば物理的に1,500か所というのはとても難しいのですが、今回のコロナ禍を良い機会として生かすと、オンライン的なサポートの仕組みを整えても良いのかなと思ったのです。ニュースで見ただけでも、LINEで高校生たちの不安などを聞くような取組があって、すごくたくさんの相談が寄せられているというのを知りました。そういった意味では、オンラインで気軽にアクセスできる、ネットカフェからヘルプを出せるなど、そういったところももしかしたらこれからの時代という意味ではすごく大切なのではないかな。もちろん施設という意味では物理的なハードというものすごく重要ですが、ソフトとしての機能というところで、こころの電話みたいなものともどう連携していくのか。オンラインにそういう場があって、そこにいろいろなところからアクセスできる。例えば家からや学校からアクセスできても良いし、そうではなく外からオンラインに入れる。特に今年オンラインというものが大分一般化してきたところも含めて、ハードの整備が難しければ、そういった形のソフト的な機能、そこが一つ大事かな。

もう一つ。大人との関わりをどうするのかということもすごく大切だと思うのです。永島委員がおっしゃったのかもしれませんが、大人たちが今どう受け止めていいかわからない。例えば高等学校の先生から私たちは結構相談を受けるのですが、2か月間、

3か月間学校に来ていない子が多いから、逆に生徒たちと先生もどう関わればいいのか分からないという相談がありました。大人たちが実は今の子供たちとどう接すればいいのか悩んでいるところもあるのではないかと。そういったときに実はユース・プラザみたいなところが若者たちのリアルや、さっき酒井先生がおっしゃっていた実態に寄り添っている存在の人たちが、「いや、こういうことですよ」という形で発信していくなど相談に乗れる。そういった機能もあれば良いなと思ったので、追加で話をさせていただきました。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

これらの前の段階の御意見、御質問を含めて、酒井先生、何かありましたら是非コメントを頂ければと思います。

【酒井副会長】 皆さんおっしゃるとおりで、学校とは違う場所の必要性ということで、学校での教師、生徒とは違う関係性、フラットな関係や、大人として扱う、あるいは寄り添うなど、いろいろな関係のキーワードが出ていますけれども、そうしたところが必要だということで、社会教育施設がそれを担うのだという理屈は非常によく分かるというふうに思いました。

それから、青山委員が言われたユニバーサルとターゲットの支援は、二つを分け過ぎないことというのは私も非常に大事だと思っています。今回の施策は、やはりユニバーサルな、面を全体で覆う施策としてどう提唱するのかということを中心に考えていく必要があると思うのです。ただ、様々な困難を抱えた、発達障害や外国籍の子供たち、いろいろな子供たちがその中で様々な居場所が得られる、自分の役割が何か発揮できる場所があるという組立てはすごく大事かなというふうに思いました。

皆さんからの御意見を頂いて、なるほどと思っはいるのですが、一方で、こういう話を委員の皆さんは社会教育、生涯学習関係のところで行われている方で、学校教育側の私から見ると、学校側がこういう学外の施設が今の子供たちにとって非常に大事なのだということがストンと落ちるような理屈立てが必要ではないかと思いました。

それから、特に高等学校の場合には、具体的に高等学校教育改革との連携がこれからより一層求められてくると思いますので、お互いに分かり合うことが必要になってくるだろうと。学校は、学校なりに子供たちの発達に即した、あるいは自立のための教育をしていると考えているので、それだけではなかなかできない分、どうしても学校という施設の中だけでは完結できない部分が多々あるのだという理屈が必要なのだろうと。

例えば、先ほど出ていたキャリアのことは非常に大事だと思っています。どうしても学

校はある決まったキャリアに導くような発想の下でキャリア教育は組まれていくのですが、多様なキャリアの中でキャリアの考え方が違っていく。そうしたところにこれから子供たちが入っていく中で様々な経験を得させなければいけないのだけれども、学校ができることはここまで、それ以外のところでやはりこういう経験を積ませることが子供たちには大事なのではないか。そういう組立てが必要なのではないかというふうに思いました。

それから、対象年齢を30歳未満までということについては、どうしても私も中高生ぐらいをイメージして話をしてしまうのですけれども、それより先、要するに、そこでは支援という意味では継続した支援が可能になる場として、少しひきこもり傾向の方や、例えば外国籍の子供たちが高等学校を出た後も就職やいろいろなところで困難を抱えるわけです。そうした人たちへの継続的な支援という意味では、こうした30歳ぐらいまでを包括的に支援する場所として社会教育施設があるという考え方はすごく大事だなと思いました。

もう一つ大事なのは、これは施設の問題であるとともに、大人がどうその子供に関わるのかという部分が大事だと思うのです。そうしますと、特に具体的には社会教育関係の青少年教育に当たられる方の研修的な部分が非常に大事になってくる。子供と中高生、青少年、ユースとどういう関係でそれに関わるのかということの理解を深める必要がある。そういう意味では、今申し上げた職員の研修が今回の中ではすごく大事になってくるというふうにも思いました。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

議論は、今日のところはこの辺にさせていただきたいと思います。

では、これまでの議論というか、審議を踏まえて、事務局から今後についての御説明をお願いしたいと思います。

【主任社会教育主事】 本日はたくさんコメントをありがとうございました。

資料2を御覧いただけますでしょうか。今後の進行について御説明申し上げます。この1番にも書いてあるように、当初、「中間のまとめ」の起草委員会を設置して議論をしようと考えておりましたが、新型コロナウイルスの影響で大幅に予定が遅れてしまいました。こちらの事情で大変申し訳ないのですが、秋には「中間のまとめ」を出したいという考え方がございますので、資料2の2のように今後の予定の変更という形でさせていただけたらと思っております。

具体的には、起草委員会は設置せずに、本日の審議会で頂いたコメントを含めた、これまでの審議会の委員の皆様から頂いたコメントを基に、これから会長、副会長と事務局で

「中間のまとめ（案）」を作成し、次の審議会に御提示したいと考えております。鋭意、事務局で素案を作成しているところなので、近いうちに会長、副会長にお示ししながら、3者で議論しながら「中間のまとめ（案）」という形で、第6回、7月20日には案をお出ししたいと考えております。

また、「中間のまとめ（案）」の作成に向けて、本日各委員の皆様にごコメントシートというものをお送りさせていただいておるかと思っております。こちらは、6月中に、今日話し足りなかった部分を踏まえてコメントや課題などをお示しいただくと、それを踏まえて「中間のまとめ（案）」に反映したいというふうに考えております。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

それでは、御意見、御質問等あるかもしれませんが、時間の関係もありますので、次の議事に移りたいと思います。

次は2の議事になっていますけれども、補助金部会の設置であります。これについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

【主任社会教育主事】 事務局から補助金部会の設置について御説明させていただきます。

この審議会の所掌事項の一つとして、都が行う社会教育関係団体に対する補助金の支出について意見を聴取するという権能が備わっております。資料3を御覧ください。基本的にはここに書いてあるとおりです。目的はお読みいただければと思うのですが、補助対象が（2）に書かれてあります。対象団体というふうに書かれてありまして、「子供の健全な成長を図るために、家庭の教育力の向上及び地域・社会と学校の連携・協働にかかわる取組を行っている団体」とさせていただいております。対象事業は示されてあるとおりです。

2番にございますように、社会教育法第13条に、社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、基本は社会教育委員の会議の御意見を聴取するという手続が必要になるのですが、東京都の場合は、平成26年度末で社会教育委員条例を廃止して、生涯学習審議会に一本化しました。2の下の囲みに書いてありますように、生涯学習審議会条例の中で、この社会教育法第13条に規定する社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する事項の調査審議というものが審議会の役割として備わっておりますので、補助金部会の審議をしていただく委員を本審議会の委員の中から3名御依頼して意見聴取をさせていただくことができると考えております。

【笹井会長】 ありがとうございます。

補助金部会を設置して、補助金の審査というか、社会教育法では意見を述べなければいけないことになってはいるのですけれども、その機能を持たせようと。具体的な案というのは事務局ではお持ちでしょうか。お願いします。

【主任社会教育主事】 それでは、事務局案という形で提案をさせていただきます。これは社会教育関係団体という仕組みとその制度、取組などに精通している委員の方に御意見を頂けたらということで、3名お願いをしたいと思います。まず1人目は、清瀬市の教育委員を務めるなど教育行政の現場に精通していらっしゃる土屋委員、2人目としては、国分寺市で実際社会教育委員として活動されていて地域の教育活動にお詳しい永島委員、そして生涯学習・社会教育を専門とされている笹井会長、以上の3名の方を御提案させていただきます。

また、補助金部会長は笹井会長にお願いできればと考えております。

【笹井会長】 ありがとうございます。

私個人はもちろん了解ですけれども、ほかの今御指名いただいた委員の方、あるいはほかの委員の方からもし何か御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【青山委員】 異論なしですが、適任の3名の方ではないかと思って発言しました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

では、特にほかに意見はないようですので、私を含めて3人の委員の方、よろしく御願いしたいと思います。

それでは、次第の4の今後の予定に関しまして、事務局からお願いをしたいと思います。

【生涯学習課長】 このたびは委員の皆様におかれましてはオンライン会議の進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の審議会の予定につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、今後「中間のまとめ」の事務局案を会長、副会長にお諮りし、その案について御審議いただく第6回全体会を7月20日に開催させていただく予定としております。

補助金部会につきましては現在調整中でございます。

開催方法も含めまして詳細につきましては改めて御案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の第5回の審議会を終わらせていただきます。

皆さん、いろいろな御意見を頂いてすごく充実した会議だと思いますし、副会長からは非常に懇切丁寧な説明もしていただきまして、とても助かりました。改めてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会：午後7時56分